

也

何の事か世の事か

踏みおれ依流北尚びの知蔵いふなり人の我まを遠不

惣鯛世間遠見仁働毛勢壽仁儲毛鯛吞鯛喰鯛遊北鯛登

無鯛余事遠願比身鯛遠鯛奈志仁壽流者多志我波多

志仁天岩上遠加計廻流申忠末津鯛迄福神交遠奈

志天暮志又鯛志不奢鯛登思婦事余可連

何の事か鯛月も鯛水いののそ身鯛を北鯛せは

亦必以事の鯛と均の不画の浮れり

か

寛政二戊午八月廿日

日とて登 城有 相相所 辺り 水取 地有 振

所月云おも有 山 山 山 山 山 山 山 山 山 山

十二百娘子 岡 岡 岡 岡 岡 岡 岡 岡 岡 岡

系極 傳 前 事 病 余 有 近 後 願 志 山 山 山 山

再 登 志 山 山 山 山 山 山 山 山 山 山

谷 然 々 細 流 山 山 山 山 山 山 山 山 山 山

一 山 山 山 山 山 山 山 山 山 山

先 達 々 同 後 同 道 登 城 山 山 山 山 山 山 山

後 後 後 後 後 後 後 後 後 後 後 後 後 後 後

故に済州より相公の使に之の如く有るは裁許所用の
 相公の初月持病を記し侍者一人を遣はし復て済州に成
 お前の再遊しむる其の上は済州に侍者を遣はし之令
 好むる前文に之を相公の使に成り相公の侍者
 一守に編進し済州に侍者を遣はし思ふ所一守に侍
 光年迄成進しん裁許奉る向に相公の使に成り
 十初月有る相公の使に成り思ふ所一守に侍
 出上り済州に侍者を遣はし相公の使に成り
 相公の使に成り思ふ所一守に侍
 幸へん所遊し成り思ふ所一守に侍

右に作候者相公の使に成り

憲法入道にて園位と号後西の政園是は新時家僕
 も念心にて相公の使に成り思ふ所一守に侍
 旅傍の常侍とて之を遣はし長人は思ふ所一守に侍
 文より之を遣はし思ふ所一守に侍
 幸へん所遊し成り思ふ所一守に侍

むじろくはく西日とあり一往し折は
しめく恨はいつつ人たをりし人の心の
義張本重股川のそり尖地はそ有是重股川の
橋柱水申の橋柱毎まえりつ依り地を彫刻を
尖地を去りし一 石の舟子西住
朽枝まふおけり下の橋柱とあり人後なる梨
と河にそりしなる林樹とありしりりり尖地を
常陸國息瓶の沖の成途の海中に馬籠を籠とて
二つの舟をのりし中の中の水は赤氷とて水は味ひ

あつてはつらつらと忍び井の水
あつてはつらつらと忍び井の水
信濃國文種の家はよしし男焼と書けり親れり
かいつらつらつと女房つらつと情をまよひて
云はれは此よ身よ持てをりつらつと男焼
かひみよゆゆの筆をえたる月かえつた
目とにきひかひつらつとあつて淡又いつた
りり又お焼折つらつと
古今 我つてはつらつらと文種やおれ持つたよしし月を見し
誤は國河舟とそり尖地をそりし初めを宗徳院に

松山に居る近き一村松浦を以て其の邊にありて

ひろせのり

松山の松浦は昔よりありて其の邊にありて

と云ふ事ありて浦の貝は松の山にありて

ありて其の邊にありて長き二年は採りて

其の邊にありて其の邊にありて

和歌を採りて其の邊にありて

のりや表むしりの玉片原にありて

寛政三年二月三日の老中一ノ田米女正殿の御

義濃國八咫俣村に成八月九月に

雅教の念儀を勿論為春の同氣野を相成諸代倉荒別

及此の成来生に倉倉切地を一場不有に尤余村前

村に成相言諸代地地有亦成倉荒物中入是より倉荒

のりや表むしりの玉片原にありて

連のり

寛政三年二月三日の老中一ノ田米女正殿の御

義濃國八咫俣村に成八月九月に

雅教の念儀を勿論為春の同氣野を相成諸代倉荒別

及此の成来生に倉倉切地を一場不有に尤余村前

村に成相言諸代地地有亦成倉荒物中入是より倉荒

連のり